

# 家電リサイクル法対象家電の収集について

## 対象となる家電製品

家電リサイクル法の特定家庭用機器廃棄物の対象品目とリサイクル料金は、次のとおりです。

対象品目	エアコン	ブラウン管 テレビ	液晶・プラズマ式 テレビ
リサイクル料金 (消費税込み)	2,100 円	16 型以上 2,835 円 15 型以下 1,785 円	16 型 V 以上 2,835 円 15 型 V 以下 1,785 円
対象品目	冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機・衣類乾燥機
リサイクル料金 (消費税込み)	171 リットル以上 4,830 円 170 リットル以下 3,780 円		2,520 円

※リサイクル料金は、サイズやメーカーによってリサイクル料金が異なります。(一部のメーカーはサイズに大小区分なしの料金を設定しています。) また、業務用製品は、対象外になります。

## 家電リサイクル法対象家電の処理方法

### (1) 販売店に引き取ってもらう

「対象家電を購入した店」か「新品に買い換える店」に「リサイクル料金」と「収集運搬料金」をお支払いください。「リサイクル料金」と「収集運搬料金」は、販売店にご確認ください。

### (2) 廃家電収集日に追上駐車場東側へ持ち込む (年 4 回)

「対象家電を購入した店が廃業した」、「引越などで店が遠方になった」など販売店に引き取ってもらうことができない場合には、廃家電収集日に追上駐車場東側へ直接持ち込んでいただく方法もあります。

この場合には、「リサイクル料金」、「運搬費 (1 台につき 2,100 円)」、「振込手数料 (1 台につき 120 円)」が必要になります。

### (3) 引取場所に直接持ち込む

販売店や追上駐車場東側を介さずに対象家電を引取場所に直接持ち込む方法があります。

1. 廃棄する家電製品のメーカーとサイズを確認します。
2. 最寄りの郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払います。(振込手数料が必要になります。)

3. 支払後、受け取った振替払込受付証明書を家電リサイクル券現品貼付用の所定位置に貼り付けてしてください。
4. 振替払込受付証明書が貼付されていることを確認し、家電リサイクル券現品貼付用を廃棄する家電製品の右側側面上部に貼り付けてください。
5. 廃棄する家電製品を決められた引取場所に持ち込んでください。

本村から近い引取場所は、下記の2カ所です。

## 引取場所

会社名	(株)旭金属	四国福山通運(株)徳島支店
住所	徳島市東沖洲1丁目1-2 (マリンプピア沖洲内)	板野郡北島町北村字鍋井3-7
電話番号	088-664-8908	088-698-2408
メーカー	メーカー問わず引取可能	

**※持ち込み可能な日時などは、それぞれの連絡先に直接ご確認ください。**